

令和5年度 定期監査報告 (第3号)

1. 監査の対象 総務部〔総務課、東京事務所、庁舎整備推進課、
情報管理課、税務課〕
2. 監査の期間 自 令和5年 8月29日
至 令和5年10月 6日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 宮野 裕 行
根室市監査委員 五十嵐 寛
5. 監査の範囲

前記各部課に係る令和4年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

- (1) 前回監査の指摘事項の処理状況について
- (2) 予算執行の全般的な体制の適否について
- (3) 収入事務について
- ① 過誤納金の処理の適否
 - ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
 - ③ 調定漏れの有無
 - ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の整否
 - ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
 - ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
 - ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の当否
 - ⑧ 現金引継ぎの正否
- (4) 支出事務について
- ① 支出負担行為の適否
 - ② 予算目的に反する支出の有無
 - ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
 - ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
 - ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
 - ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
 - ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否

- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の当否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の整否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したも

のである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 総務部

- 総務課
- 秘書担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 交際費の支出において、資金前渡の資金残高が不足により、私費による一時立替払が行われているものがあり、不適切な事務処理となっているので、資金残高が不足とならないよう、適切な公金管理に努められたい。

- 広報広聴担当

・特記事項なし

- 総務・防災担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 自家用電気工作物保安管理業務委託契約において、契約書に基づく「保安業務担当者等のお知らせ」の提出がないので、確認のうえ業者に対し指導されたい。
(前回指摘事項)
- (2) ファイリングシステム導入支援業務委託契約において、契約書第6条第1項に基づく業務責任者の通知がないので、確認のうえ業者に対し指導されたい。

2. 財産管理について

【指摘事項】

- (1) 切手受払簿において、記載誤りにより受入枚数が実際の購入枚数より多い箇所があるので、慎重に記録整理されたい。

- 職員担当

・特記事項なし

- 歯舞支所

・特記事項なし

● 東京事務所

- ・特記事項なし

● 庁舎整備推進課

○ 庁舎整備推進担当

- ・特記事項なし

● 情報管理課

○ 情報管理担当

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 各種補助金及び交付金の調定において、交付決定通知を受けた際に調定されておらず、実績報告後の交付額確定通知書の金額や補助金決定額をもって調定されているので、会計規則第18条第1項の規定に基づき、債権が確定した時点で調定し、調定金額に変更が生じた場合は、会計規則第20条第1項の規定に基づき、増加または減少額について調定されたい。

2. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 概算旅費の歳出戻入において、旅費の一部が他団体から会計管理者口座に直接入金されたものを、市の歳入として収入扱いせず、歳出戻入として事務処理されているが、本件については、総計予算主義の原則（地方自治法第210条）から、会計上、歳入として取り扱うことが適当であるので、適正に事務処理されたい。

3. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) L G W A N接続ルーター一式の賃貸借契約において、契約書案に請負人の業者名が記載されており、不適切な事務処理となっているので、是正されたい。
- (2) 光ファイバー網保守業務委託契約において、
 - ① 契約書第19条に基づく甲乙双方の管理責任者が文書により通知されていない。
 - ② 委託業務の着手届が受託者から提出されていないので、確認のうえ事務処理されたい。
- (3) 各種物件の賃貸借契約において、
 - ① 契約書に基づく契約人が賃貸借物件を納入する際に提出すべき納入通知書が提出されていないまま、検査が行われている。
 - ② 契約書に基づく賃貸借物件の納入の際に行われる納入時検査が実施されていない。

いものや、検査に合格した際の検査書や検査合格通知書が作成されていないものがある。

- (4) 各種システム機器等の保守契約において、契約書に基づく着手届、完了届、作業責任者の通知が受託者より提出されていないものが散見される。
- (5) 個人情報ファイル簿システム構築業務委託において、契約書第11条に基づく納入時検査の結果通知がされていない。

○ 統計担当

・特記事項なし

● 税務課

○ 課税担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 根室市固定資産鑑定評価業務委託契約において、
 - ① 契約書第3条第1項に基づく契約人からの業務日程表が提出されていない。
 - ② 契約書第5条第1項に記載の固定資産鑑定評価員の選任については、契約人の申請によって市が評価員を選任することとなっているが、契約人からの申請が行われず、市から評価員が選任されないまま委託業務が実施されているので、契約内容を十分確認のうえ適切に事務処理されたい。

○納税担当

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 収納金払込書兼収入原符集計票において、収納金は会計規則第33条の各項の規定に基づき、指定金融機関派出所に払い込まなければならないが、数日遅れているものが数件あるので、適正に事務処理されたい。(前回指摘事項)